

意見発表

赤井委員

公明党神奈川県議会議員団として、本常任委員会に付託されました議案につきまして、賛成の立場から意見発表をいたします。

まずはじめに、企業庁のかながわ方式による水ビジネスについてです。

水道は、住民の生活に直結する重要なインフラで、それは日本に限らず、どこの国でも同じです。その水道分野で、企業庁が技術協力などの海外貢献を行い、相手国の信頼を得ることができれば、それは県としても大きな財産となります。県の国際戦略の一翼を担う意味でも、例えばベトナム政府など、相手国のニーズを探りながら、積極的な海外貢献に取り組んでいただきたいということを要望いたします。

次に、子ども・子育て支援新事業についてです。

子ども・子育て支援新制度をめぐる、私立幼稚園のうち新制度に移行する園が、県内では 17%にとどまる見通しとのことで、個人への給付として保障するものの、新制度の枠組みが必ずしも支持されていない実情となっています。また、公費投入の基準となる公定価格も低めの設定となるなど、制度の不備な点も多い現状となっています。国への制度設計の充実の要望と、園への相談を丁寧に進めるよう要望いたします。

次に、神奈川消費者施策推進指針の改定についてです。

指針の改定は、高齢化の加速やネット社会の急激な進展などにより、消費者を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、特に高齢者の消費者被害は深刻な状況にあります。消費者のニーズに合った相談体制の充実、広報が、消費者被害を防止する大事なポイントであると思います。改定案については、消費者目線に立った内容の情報提供、相談体制の構築となるよう要望いたします。

次に、神奈川県子どもの貧困対策の推進に関する計画の策定についてです。

貧困は、子供たちの生活、教育、成長に様々な影響を及ぼします。しかし、その責任は、子供たちにはありません。子供たちの将来が、生まれ育った環境で左右されることのないよう、そして、貧困が世代を超えて連鎖することのないように、必要な環境整備と教育の機会均衡等を図るための子供の貧困対策は大変重要です。かながわグランドデザインの中でも、子供の自立支援等に取り組んでいることは承知していますが、子供の貧困という視点の体系化はされておりませんでした。教育、生活、経済的支援など、多くの所管にまたがる総合的計画のため、庁内連携を密に、しっかりとした内容の計画を策定していただきたいと要望いたします。

最後に、寡婦控除のみなし適用についてです。

ひとり親世帯という環境の差によって、子供たちの将来に差が出るのがあつ

てはなりません。寡婦控除のみなし適用については、県内においても支出するところが増えており、今後も更に増加するのではないかと考えられます。県として実施した場合、実施対象の事業は限られるかもしれませんが、県が実施したことによる県内の市町村への影響も大きいと考えます。様々な課題があると思いますが、しっかりと検討し、早期に実施していただきたいと要望いたします。